

「熱がある！」

「すぐ病院に行かなきゃ！」

のその前に・・・

# 発熱などの症状がある場合の 受診方法が変わりました！



身近な医療機関で、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療・検査ができるようになりました。

## ★医療機関を確認する方法

### 県のホームページで確認する場合

「埼玉県 指定診療・検査医療機関はこちら」  
県感染症対策課ホームページ

埼玉県 診療・検査



<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html>



### 電話で問い合わせる場合

ホームページが見られないなど、お近くの「埼玉県指定 診療・検査医療機関」の連絡先が分からない場合は、下記までお問い合わせください。

- 「埼玉県受診・相談センター」048-762-8026  
(月～土 午前9時00分～午後5時30分)
- 「県民サポートセンター」0570-783-770  
(24時間・土日祝日も受付)



連絡  
・  
予約



受診前には必ず  
予約の連絡をお  
願います！



## 診療・検査医療機関を受診

医師の判断で、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査などを実施

北足立郡市医師会

北本市

鴻巣保健所

問い合わせ：北本市役所 健康づくり課 保健予防担当 電話048-594-5544

※平日8:30～17:15